

電波法施行規則の一部を改正する省令案等についての意見募集
 —無電極放電ランプからの妨害波の許容値及び測定法の見直しについて—
 に対する意見及びそれに対する考え方

意見提出期間：平成 27 年 11 月 19 日（木）から 12 月 18 日（金）まで

提出された意見の件数：1 件

番号	提出者	提出された意見	意見に対する考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	省令の改正におきましては賛同いたします 一点ご確認頂きたい箇所がございます 総務省告示第 3 1 5 号の改正案 4 項におきまして直線偏波アンテナの再下端の地上高を 0. 2 m 以上との記載がありますが 引用規格であります C I S P R 1 6 - 1 - 4 平成 1 9 年の答申によりますと地上高 0. 2 5 以上となっております、C I S P R 1 1 国内答申 平成 2 6 年度では 0. 2 m 以上となっております 無電極放電ランプは C I S P R 1 5 対応であります、I S M 周波数を用いた機器も存在いたします どちらの規格を引用すべきか、又は両方採用すべきかご確認いただけませんか	頂いた御意見は、本改正案等に対する賛同意見として承ります。 また、御指摘のとおり、測定時の直線偏波アンテナの最下端の地上高は、利用周波数が I S M 用周波数以外のものについては、0. 25m 以上とするべきであり、修正いたします。	有